

(8) CST養成事業実施委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

CST養成事業実施委員会は、理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業「科学リテラシーと観察・実験指導能力に優れたCST養成プログラム」（以下「CST養成事業」という。）を円滑に実施するという目的を達成するため設置されている。

本委員会は、次の事項を審議している。

- i) CST養成事業の実施に関する事項
- ii) その他学長が必要と認めた事項研究結果報告書の検証に関する事項

イ 組織の構成及び構成員等

CST養成事業実施委員会は、学長が指名する理事，学長が指名する副学長，学長が指名する教員9人，CST養成事業共同実施機関等の担当者15人により構成されている。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

平成28年度においては、CST養成事業実施委員会を2回（平成28年10月12日（水）及び平成29年3月6日（月））開催した。

また、本委員会に置かれる企画運営専門部会及び認定運営専門部会は、2回開催し、主に企画運営専門部会ではCST養成事業の企画運営に関する事項について審議を行い、認定運営専門部会では、CST養成事業の認定規準及び方法に関する事項について審議を行った。

イ 審議された主な事項

- i) 平成28年度CST養成事業実施計画
- ii) CST認定規準及びCST養成プログラム修了規準
- iii) 平成28年度CST養成プログラム修了判定及びCST認定
- iv) 平成29年度CST養成事業実施計画

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会等と協働・連携し、「小・中学校の理科教育において中核的な役割を担う教員を養成する事業（コア・サイエンス・ティーチャー養成事業）」を継続して実施するとともに、これまでの成果や課題を検証し、CST認定規準の改定を行った。その結果、地域の学習資源活用等を付加することにより、より地域に根ざした中核的役割を担うCSTの養成につながった。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

今後は、第3期中期目標・中期計画の年度計画の実施に向け、CST養成事業の実施等に関する目標を達成するため、本委員会に課せられた事項について更に検討を深め実施する必要がある。